

「長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画（案）」に対する意見募集の結果について

■ 意見募集期間：令和2年12月10日（木）～令和3年1月12日（火）まで

■ 意見提出数：2名（5件）※簡易な字句の修正は除きます。

■ 意見の内容とこれに対する市の考え方

意見の 該当箇所	意見の内容	市の考え方
P28	<p>④として「地域への寄付文化を醸成するしくみづくり」の追加</p> <p>社会福祉協議会などいろいろな健康福祉団体が寄付を期待していることを市のホームページなどでもトップ項目としてPRし、理解を深め、寄付への参加の拡大、充実を図る。</p> <p>また寄付した人に自分たちの活動報告などを個別にフィードバックすることも重要。</p>	<p>長岡京市が作る地域健康福祉計画と長岡京市社会福祉協議会が作る地域福祉活動計画は共有と連携を図るものとしており、ご意見の内容については社会福祉協議会の地域福祉活動計画に合致するものと考えます。ご意見としてお受けします。</p>
P16	<p>総合生活支援センターの業務に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」の役割をあての「あて」は具体的にどういう意味でしょうか、もう少し分かりやすくないでしょうか。</p>	<p>現在の長岡京市地域健康福祉計画で重点的に実施してきた「きずなと安心の地域づくり応援事業」と介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援コーディネーター」を連動させることにより、より有機的に地域福祉の向上を図っていくものです。</p> <p>ご意見を受けて下記の通り修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合生活支援センターの業務で、本市の『きずなと安心の地域づくり応援事業』の「きずなコーディネーター」と介護保険法に規定する「生活支援コーディネーター」の役割を連動させ、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に実施する方法を検討します。
P17	<p>この総合相談は総合生活支援センターの役割でしょうか。</p>	<p>現在指定管理者制度により総合生活支援センターを運営し、総合相談を実施しています。</p>

<p>P3</p>	<p>感染症対応のようなものほどこかに組み入れられるのでしょうか。今後の問題でしょうか。</p>	<p>ご意見は「新型コロナウイルス感染症」に関する内容かと存じます。この計画を作成する作業の中でも新型コロナウイルスによって変化のあった生活についての不安や課題などについて、対話のワークショップ等でもご意見をいただいたところです。すでに課題については施策として記載していますが、経過等について追記しました。</p>
<p>P38</p>	<p>成年後見制度について、長岡京市が今まで取り組んできたこと、これから実施することを記載すべき。</p>	<p>長岡京市では、平成 28 年度の成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき支援体制を整備してきました。この計画を本市の成年後見制度利用促進計画として位置づけ、現状と課題、そのうえで今後どのように取り組んでいくかを追記します。</p>